

少雨に対する農作物等管理対策

徳島県立農林水産総合技術支援センター
経営推進課

1 水 稲

- (1) 畔からの漏水がないか水田を見回り、効果的な水管理を心がけてください。
- (2) 間断かん水を基本に節水管理を行うが、出穂前後は水田が渇き過ぎないように注意してください。

2 野 菜

- (1) イチゴ等育苗中のものは、定期的に適量のかん水を行ってください。
- (2) オクラ、ナス等の果菜類は、老化葉や病害葉を早めに摘除するとともに、こまめに摘葉・摘芽を行い、不要な茎葉をなくしてください。不要な果実も早めに摘除してください。

また、樹勢低下を防ぐため、液肥の葉面散布やかん注により、効果的な養水分の確保に努めてください。

- (3) 葉物野菜は、圃場が乾燥すると、発芽不良、生育遅延が起こりやすくなるため、播種期と生育初期に重点的にかん水してください。水が確保できない場合は、播種・定植を遅らせてください。
- (4) エダマメは、開花期から肥大期の水分要求量が大きいので、ほ場が乾燥する場合には、畦間かん水を行ってください。
- (5) 灌漑設備が整備されているサツマイモほ場等では、定期的に適量のかん水を行ってください。
- (6) 水が十分確保できない場合は、可能であれば、気温が低下している早朝を中心に、かん水を行ってください。
- (7) 播種時または定植時は、重点的にかん水を行ってください。
- (8) 畝の上や通路に敷きわら・敷き草等を行い、土壌からの蒸散を防いでください。
- (9) 乾燥するとハダニ、アブラムシ等が発生しやすいので早期防除に努めてください。

3 果 樹

- (1) 草生栽培園は、除草を行って土壌水分の競合を防いでください。
- (2) 樹幹下に敷きわら、敷き草等を行い、土壌の乾燥を防いでください。
- (3) 特に、今年植えた苗木や樹勢の弱った樹は、乾燥防止に努めてください。
- (4) 水が確保される地域では、定期的にかん水を行ってください。
 - ・水量が少ない場合は、細根の多い樹幹下にスポット（部分）かん水してください。スポットかん水は、表土を軽く取り除き、土中にかん水ノズル等を差し込んで、効率的に細根部にかん水してください。
(スポットかん水の目安：1 樹当たり10リットル以上×2～4カ所程度)
 - ・かん水は、蒸散しやすい日中を避け、気温の下がった夕方に行ってください。
 - ・かん水部には、必ず敷きわら、敷き草等をして、土壌の乾燥を防いでください。
- (5) ハダニ類、ミカンサビダニ等が発生しやすくなるため、適正に防除を行ってください。

柑橘類に葉水かん水をする場合は、黒点病が発生しやすくなるため、留意してくだ

さい。

4 花 き

- (1) 水が不足している地域では、敷き草等を行い、土壤の乾燥を防いでください。
- (2) 生育中のケイトウ、キク等の露地花きは、水分不足により草丈の伸長不良を起こしやすくなるので、かん水に努め、適湿を保持してください。

5 畜 産

- (1) 密飼いを避けるとともに、飲水を確保してください。
- (2) 畜舎は、日陰の側の窓やサイドカーテンは全面開放し、通風に努めてください。
よしずや寒冷紗等で直射日光をさえぎるとともに、扇風機、ポリダクト等を設置し、送風換気に努めてください。